# 令和5年度 公文書開示状況(令和6年2月決定分)

## 保健医療局

## 表の見方

#### <決定区分>について

・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

## <(根拠規定)条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。
- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。
- 7条1号 法令秘情報
- 7条2号 個人情報
- 7条3号 事業活動情報
- 7条4号 犯罪の予防・捜査等情報
- 7条5号 審議、検討又は協議に関する情報
- 7条6号 行政運営情報
- 7条7号 任意提供情報
- 7条8号 特定個人情報
- 7条9号 死者の個人番号

#### <公文書の件名>について

- 特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、○○と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。 ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

#### <公文書の総枚数>について

·CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

令和5年度 公文書開示(2月決定分)保健医療局

令	和5年度	<b>主 公文</b>	開示(2月決定分)保健医療局																			
					ä	央定区	分			(根拠	い規定	全)条	€例 7	7条								
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開音	不開示	不存在	存否応答拒否	1 2号号	2 3 号号	4号	5 6 号 号	i)7 号 号	8号	9号		:	不開力	示理由等	等	所管局	<b>弱部</b> 課等
1	R6. 1. 26	R6. 2. 20	下記の工事について、塗料の出荷証明書 (1)疾病対策課立川分室(R4)改修工事 (2)東京都動物愛護相談センター城南島出張所(R4)管理棟外壁屋根ほか改修工事 (3)東京都立南多摩看護専門学校(R4)体育館特定天井改修及びLED化工事	7	1																保健医務部総	
2	R6. 1. 19	R6. 2. 2	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和5年12月1日から同月31日までに、開設の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
3	R6. 1. 19	R6. 2. 2	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所)(令和5年12月1日から 同月31日までに、新規に営業を確認した施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
4	R6. 1. 22	R6. 2. 2	診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所において令和6年1月21日現在、開設の届出を受けている施設 診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所において令和5年10月14日から令和6年1月21日までに、新規に休止・廃止の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
5	R6. 2. 1	R6. 2. 15	食品関係営業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年1月1日から同月3 1日までに新規に営業の許可又は届出を受けた施設 食品関係営業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内における、令和6年1月1日から同月3 1日までに廃止の届出を受けている施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
6	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳、美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年1月1日から同月31日までに開 設を確認した施設 理容所台帳、美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における、令和6年1月1日から同月31日までに廃 止の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
7	R6. 2. 1	R6. 2. 15	診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所において令和6年1月1日から同月31日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設 診療所台帳及び歯科診療所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所において令和6年1月1日から同月31日までに、新規に開設又は再開の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
8	R6. 2. 1	R6. 2. 15	薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所における令和6年1月1日から同月31日までに、新規に許可又は再開をした施設 薬局台帳及び医薬品卸売販売業台帳(西多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所における令和6年1月1日から同月31日までに、新規に廃止又は休止の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
9	R6. 2. 1	R6. 2. 15	施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所における令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に開 設の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
10	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳及び美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所における令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に営業 を確認した施設の①施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
11	R6. 2. 1	R6. 2. 15	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所)(令和6年1月1日から同月3 1日までに、開設の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
12	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所)(令和6年1月1日から同月31日までに、 新規に営業を確認した施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
13	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳及び美容所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所)(令和6年1月1日から令和6年1月31日までに、開設を許可又 は確認している施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
14	R6. 2. 1	R6. 2. 15	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所)(令和6年1月1日から同月3 1日までに、開設の届出を受けた施設		1																保健医 保健政 保健政	策部
15	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳(西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所及び多摩府中保健所)(令和6年1月1日から同月31日までに、 新規に営業を確認した施設		1																保健医 保健政 保健政	策部

					決	定区	分		(根拠	<b>心規</b> 兌	官)条件	列7条	*
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開新縣	不知	存否応答拒否	5 5 1 : 5 号 <del>5</del>	2 3 号号	4号	5 6 号	7 8号号	3 9 号号 不開示理由等 所管局部課等
16	R6. 2. 1	R6. 2. 15	食品関係営業台帳(国分寺市(多摩立川保健所)、武蔵野市、三鷹市、小金井市(多摩府中保健所)、西東京市(多摩小平保健所))(令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に営業の許可を受けた施設	11	1								保健医療局 保健政策部 保健政策課
17	R6. 2. 1	R6. 2. 15	診療所台帳、歯科診療所台帳及び施術所台帳(あはき・柔整)(国分寺市(多摩立川保健所)、武蔵野市、三鷹市、小金井市(多摩府中保健所))(令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に開設届を受理した施設		1								保健医療局 保健政策部 保健政策課
18	R6. 2. 1	R6. 2. 15	薬局台帳(武蔵野市(多摩府中保健所)、西東京市(多摩小平保健所))(令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に開設の許可を受けた施設		1								保健医療局 保健政策部 保健政策課
19	R6. 2. 1	R6. 2. 15	理容所台帳、美容所台帳及びクリーニング所台帳(国分寺市(多摩立川保健所)、武蔵野市、三鷹市(多摩府中保健所))(令和6年1月1日から令和6年1月31日までに新規に開設を確認した施設		1								保健医療局 保健政策部 保健政策課
20	R5. 12. 18	R6. 2. 15	多摩小平保健所が令和〇年〇月に調査した〇〇〇〇 〇〇〇〇〇のレジオネラ肺炎発症に係る調査検証委員会報告書、その他本件調査に関する報告書全て	14	1				1 1		1		(7条2号) 個人に含する情報で特定の個人を識別すること ができるいができるいがといいできないがを当り、ないできないがを書するおそれがあるため (7条3号) 施設の状況や患者の発生状況が推測できる情報、ことにより、大田でも別益を書する情報であり場合であり、ないでも別様人の社会的地位を損いている。 (7条6号) 実施機関の要請を受けて調査に協力とものでをありに損ない。一般では、まるのであり、といりであり、といりであり、といりであり、はのでは、のであり、はのでは、のであり、は、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の
21	R5. 12. 18	R6. 2. 15	多摩小平保健所が令和〇年〇月に調査した〇〇〇〇 〇〇〇〇〇のレジオネラ肺炎発症に係る調査検証委員会報告書、その他本件調査に関する報告書全て			1			1 1				(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別すること ができるため (7条3号) 施設の状況や患者の発生状況が推測できる情報 であり、開示することにより、法人の社会的地 位を損なう可能性が認められるため
22	R6. 2. 16	R6. 2. 20	美容所台帳(清瀬市、東久留米市及び西東京市において、令和5年11月1日から令和6年2月16日までに新規に営業を確認した施設に係る①施設名称、②施設所在地、③施設電話番号、④営業者名、⑤確認年月日、⑥法人代表者名、⑦法人所在地及び⑧法人電話)	1	1								保健医療局多 摩小平保健所 企画調整課
23	R6. 2. 19	R6. 2. 28	診療所台帳(多摩府中保健所管内において、令和6年2月19日現在までに届出がある施設(ただし、廃業は除く。)に係る①施設名称(正式名称)、②施設所在 地、③施設電話番号、④開設者、⑤診療科目及び⑥開設年月日)		1								保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課
24	R6. 2. 19	R6. 2. 28	卸売販売業台帳(多摩府中保健所管内の府中市において、令和6年2月19日現在までに営業の許可を受けた施設(ただし廃業は除く)に係る①施設名称(正式名称)、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者、⑤許可番号、⑥初回許可年月日、⑦許可年月日及び⑧許可満了日)		1								保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課
25	R6. 2. 20	R6. 2. 28	食品関係営業台帳 (多摩府中保健所管内における令和6年2月20日現在、登録されている下記住所地の飲食店の①施設名称、②施設所在地、③施設所在地ビル名、④施設電話番号、 ⑤営業者名(法人の場合は、⑥法人代表者名、⑦法人所在地、⑧法人電話番号)、⑨初回許可年月日、⑩許可年月日、⑪許可満了日、⑫廃業年月日、⑬申請区分、⑭ 営業の種類(大・小)。住所地:〇〇)	2	1								保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課

					,	央定区	分		(根拠	見定)	) 条(	列7条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開 訊	不開示	存否応答拒否	1 号号	2 3 <del>-</del> 号 号	4 5号号	6 号	7 8 号	9 不開示理由等	所管局部課等
26	R6. 1. 19	R6. 2. 2	地域医療支援病院の業務報告書(令和3年度実績)のうち、各医療機関における登録医療機関の名簿(各業務報告書の「2 共同利用の実績」の「登録医療機関の名簿」)		1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
27	R6. 1. 26	R6. 2. 2	医療法人社団〇〇から△△への定款変更認可申請書類一式	41		1			1 1	1	1			保健医療局医 療政策部医療 安全課
28	R6. 1. 26	R5. 2. 5	東京都監察医務院(R4) 増築工事に係る材料承諾申請書のうち「7.4.使用材料・使用量」	1	1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
29	R6. 2. 1	R5. 2. 6	東京都所管医療法人の平成30年度収受~令和5年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの 医療法人〇〇の令和3年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
30	R6. 2. 1	R5. 2. 6	医療法人〇〇の令和2年度の附帯業務記載ページ				1						対象の公文書が提出されておらず、存在ため	、 保健医療局医療政策部医療 安全課
31	R6. 2. 5	R6. 2. 8	医療法人社団〇〇の定款	4	1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
32	R6. 2. 16	R6. 2. 19	医療法人〇〇(4法人分)の直近5年分、医療法人〇〇の直近4年分、及び医療法人〇〇の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
33	R6. 2. 16	R6. 2. 19	東京都所管医療法人の令和3年度収受~令和5年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの 東京都所管医療法人名簿 医療法人〇〇の令和3年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1									保健医療局医 療政策部医療 安全課
34	R5. 12. 15	R6. 2. 5	〈医薬品であって、販売名が〇〇であるものの、製造販売承認申請〉にかかる申請書(オンライン申請である場合における申請書データを含む。)の一部(「規格及び試験方法」及び「製造販売する品目の製造所」)	4		1			1				(7条3号)製造方法、規格、製品の特別を推測することができる情報であり、当該の知的財産に該当するもので、公にするより他社による製造が容易となる等、当該の商品開発等の競争上の地位が損なわれるため	核法人 保健医療局健 様法人 康安全部薬務
35	R6. 2. 14	R6. 2. 22	東京都内において、令和5年7月1日から同年12月31日までに東京都知事権限にて新たに許可(登録)した以下の台帳(許可年月日、許可番号、氏名、名称及び所在地に限る。) 1 医薬品製造業許可台帳 2 医薬品製造販売業許可台帳(第一種、第二種) 3 医薬部外品製造業許可台帳 4 医薬部外品製造販売業許可台帳 5 化粧品製造業許可台帳 6 化粧品製造販売業許可台帳 7 再生医療等製品製造販売業許可台帳		1									保健医療局健 康安全研究セ ンター広域監 視部薬事監視 指導課
36	R6. 2. 14	R6. 2. 22	東京都において令和5年7月1日から同年12月31日までに新たに許可(登録) した以下の台帳 医療機器製造業登録台帳 医療機器製造販売業許可台帳(第一種、第二種、第三種) 医療機器修理業許可台帳 体外診断用医薬品製造業登録台帳 体外診断用医薬品製造販売業許可台帳 (項目:氏名、名称、所在地、許可(登録)年月日及び許可(登録)番号に限る。)		1									保健医療局健 康安全研究セ ンター広域監 視部医療機器 監視課
37	R6. 2. 22	R6. 2. 27	令和6年2月22日現在の東京都知事が許可(登録)した医療機器製造販売業の許可台帳及び医療機器製造業の登録台帳 (ただし、許可(登録)年月日、許可(登録)番号、許可の種類、氏名、名称、所在地が記載されている部分に限る。)		1									保健医療局健 康安全研究セ ンター広域監 視部医療機器 監視理

					;	央定区	区分		(根	拠規	定)组	条例:	7条
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開計	不開示	不存在	存否 心 号	2 3 号 号	3 4 号	5 号号	6 7号号	89 不開示理由等 所管局部課等
388	R6. 1. 19	R6. 2. 27	動物取扱業者に対する調査について(依頼)	30		1			1 1	1 1		1	(第7条第2号) 個人に関する情報(第8号及び第9号に関する情報並びに事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)で特定の個人を識別するととといるものを含むの人を調別するとととなるものを含むのが、当なら個人の無利ができる個人の場別できるにととる。とはできないが、会にすることにはできないが、会にするにからのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというできないが、当ないのというでは、第7条第3号)は、第7条第4号)といいのは、第7条第4号)といいのものととにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、大きの維持に支管を入びにないがあると情報のため(第7条第6号)都の機関又は国、独立行政法人等、他の地方公共団をおいるには、当ないですることにより、の機関又はは地方報に対している情報である。
39	R6. 2. 19		<ul><li>1 令和○年○月○日作成 医療機器回収の概要(クラスⅡ)</li><li>2 令和4年度医療機器自主回収一覧(クラスⅠ)</li></ul>				1						請求内容に係る文書を取得しておらず、該当公 文書が存在しないため 保健医療局健 康安全部薬務 課
40	R5. 12. 14	R6. 2. 5	パルス寄付に係る物品受領書	1		1			1				(7条2号) 氏名を開示することにより、個人が特定される 恐れがあるため。 保健医療局感 染症対策部医 療体制整備第 二課
41	R5. 12. 14	R6. 2. 6	令和 5 年度結核予防費都費補助金交付申請書	6		1			1	1			(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第7条第2号に基づき、不開示とする。 (7条4号) 公にすることにより偽造等の犯罪に利用されるおそれがあるため、条例第7条第4号に基づき、不開示とする。
42	R5. 12. 14	R6. 2. 9	集中的検査に係る検査キット申請及び検査結果報告	3		1			1 1	I			(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を しk別することができるものであるため (7条3号)公にすることにより、施設内での 感染疑い者の発生状況が明らかとなり、事業者 の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な 地位が損なわれると認められるため (7条2号)
43	R4. 9. 16	R6. 2. 15	PCR等検査無料化事業における、実施計画書一切(2022年9月16日現在で存在するもの)	1504		1			1 1	1 1			個人に関する情報で特定の個人を識別できるものであるため (7条3号) 事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の検査能力が広く知られることとなり、当該事業者に対し競争上又は事業運営上不利益を及ぼす恐れがあるため (7条4号) 公にすることにより、犯罪予防に支障を及ぼす恐れがあるため
44	R6. 2. 2	R6. 2. 16	・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養について(調整当日の入所の試行)(令和3年4月8日付事務連絡) ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養について(調整当日の入所の試行)(令和3年4月9日付改訂事務連絡) ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養について(調整当日の入所の本格実施)(令和3年4月9日付3〇第〇号) ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養について(調整当日の入所の本格実施)(令和3年7月12日付事務連絡)	5	1								保健医療局感 染症対策部医 療体制整備第 一課

					決	定区分	<b>1</b>		根拠	規定)	条例	7条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	一部開示	. 不	存否応答拒否	1 2号号	3号:	4 5号号	6号:	7 8 号 号	9 元開示理由等	所管局部課等
45	R6. 2. 17	R6. 2. 27	・令和2~4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)交付医療機関一覧(病床確保料)	15	1				1		1		カる。) 第7条第6号	保健医療局感 染症対策部医 療体制整備第 一課